

小学校「外国語活動」の評価のあり方を考える

On the Evaluation of English Activity in Elementary School

金森強

Tsuyoshi KANAMORI

松山大学

Matsuyama University

Abstract

The purpose of this paper is to discuss the educational evaluation of the “Foreign Language Activity” implemented in elementary schools in Japan. While it is important to note that this is not a regular mandatory subject with the usual rating standards, it is nonetheless essential to also recognize that there should be consistency in the norms and criteria of evaluation in order to maintain a consistent English teaching system from elementary school through junior high school. Regrettably, however, “English Notebook,” its accompanying guidance materials, and the guidebook for in-service teacher training published by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology provide neither adequate nor appropriate information about the evaluation process to frontline teachers. Furthermore, to create a high quality English education system in elementary schools, it is necessary to establish an appropriate curriculum that is developed reciprocally from the classrooms and to articulate concrete objectives that will serve to promote pupils’ growth and development in their communication activities. Teachers in each school must clearly understand the purpose of English Activity as stated in the national curriculum and, based on their understanding, create appropriate objectives, or norms and criteria, that will promote teaching practices in line with the communicative intent of the subject. In this way, consistency in the elementary school English education system can be realized.

Keywords

Foreign Language Activity, Educational Evaluation, Norms and Criteria

1. はじめに

新学習指導要領における「評価」に関しては、現行課程に引き続き絶対評価として「目標に準拠した評価」が踏襲されることが予想される。本来、評価とは、学習者が各教科の目標に到達する度合いを表すものであると同時に、学習者の教育活動における具体的な成長

の姿を示すものとなっていなければならない。そのためには、各単元において、あるいは活動において目標が達成された場合に、学習者はどのようなことを知り、理解し、また、何ができるようになってきているのか、さらに、学びへの関心・意欲・態度はどの程度育まれたのかという学習者の具体的な姿を表す評価規準の設定も必要となる。そして、「目標に準拠した評価」の実施、および適切な「評価規準」を設定するには、学習指導要領に掲げられている「目標」こそが、一番重要な点として捉えられ、理解されなければならない。

小学校「外国語活動」は、「領域」という特殊な枠としての設定となっており、評価については、「教科」とは異なる新たな視点が存在するはずである。この点について、事前の十分な議論が行われなければならないはずであるが、実際は、そのプロセスを待たずに『英語ノート指導資料 試作版』（文部科学省、2008a、2008b）において、評価規準例が示されている。ただし、そこで示されているのは、『英語ノート』作成者が活動内容に関して評価できる項目を挙げたにすぎず、指導要領の目標すべてをカバーしているものとは言えない。

中央教育審議会の初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループ」は2009年6月8日に初回の会議を開催し、現在も継続審議中である（2010年1月現在、第12回2010年1月25日開催）。今後、ここで「外国語活動」の評価に関する更なる検討もなされ、新しい評価の観点や規準例が国立教育政策研究所から提案されることになるのであろうが、既に世に出ている『英語ノート指導資料』（文部科学省、2009a、2009b）および「小学校学習指導要領解説」（文部科学省、2008e）によって制約がついてしまっている感は否めない。

『英語ノート指導資料 試作版』（文部科学省、2008a、2008b）とほぼ同時期（2008年3月）に刊行された文部科学省『小学校外国語活動研修ガイドブック試作版』（文部科学省、2008c）には、「評価」の項目はあるが、具体的な評価規準に関する情報は入っていない。「外国語活動」が目標とするところの評価の在り方に関しては十分な研修が必要であり、評価規準についても当然示されるべきであろう。このガイドブックを作成する時点で、評価についての検討がなされていたとすれば、少なくとも何らかの形での提示ができていたはずである。時間的に間に合わなかったというのが本音のところであろうか。当時、「外国語活動」の学習評価の在り方、あるいは、「学習指導要録」への記載の在り方及び評価観点までは検討されていなかったことを考えれば当然のことでもある。評価の項目に関する十分な情報を含んでいない現状のままでは、研修用の資料としては満足できるものではないと言わざるを得ない。

文部科学省は、各学校が『英語ノート指導資料』にある評価規準例を参考にして、移行期間中の学習指導要録を作成することを勧めている。そのため、教育現場では、この指導資料に記載された文言をもとに、各学校の評価規準、学習指導要録に記載する文言などを検討し始めている。

本論は、(1)「学習指導要領」および「学習指導要領解説」から読み取る「外国語活動」の「評価」の視点を考え、(2)『英語ノート指導資料』に示されている評価規準例について述べることで、「外国語活動」の「評価」の在り方、現状の課題を探る。また、(3)指導要録に記載される評価と授業内に実施される形成的評価の使い分け、(4)指導要録に記載される評価の観点・規準例の提案、および(5)多様な評価方法を用いる工夫においては、「外国語活

動」の評価に関する問題点を明らかにし、その解決策を考えたい。最後に、「外国語活動」の評価を検討することを通して垣間見ることのできる「外国語活動」の現状の課題と、コミュニケーション能力育成の一環としての今後の実施の在り方への提案をし、本論をまとめることとする。

2. 「学習指導要領」及び「学習指導要領解説」から読み取る「外国語活動」の評価

2.1 「外国語活動」の目標について

「小学校学習指導要領 第4章 外国語活動」は、その目標を「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う」と示し(文部科学省, 2008d), この目標の3本の柱を「小学校学習指導要領解説 外国語活動編」では以下のようにまとめている(文部科学省, 2008e)。また、この3つの柱を通して育てられる力こそが「コミュニケーション能力の素地」であると言っており、この3つのうちどれが一番重要であるかについての言及はされていない。

- ・ 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深める。
- ・ 外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。
- ・ 外国語を通じて、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。

一方、「中学校学習指導要領解説 外国語編」は、目標として置かれた次の3つの中で、特に③を最後に置くことで、それが最重要事項であることを強調したと記している(文部科学省, 2008g)。

- ① 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深める。
- ② 外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。
- ③ 聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。

(見出し数字は著者追記)

更に、③は外国語科の中核をなしているが、①や②と不可分に結びついたものであり、③の実現のために①と②があり、また、③を通して①と②が育つという記述もみられる。③に特化した形での外国語科の目標を踏まえ、以下の4つの具体的な目標を置き、3学年間でコミュニケーション能力の基礎を育成することを目指している(文部科学省, 2008g)。

- (1) 初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする。
- (2) 初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようにする。
- (3) 英語を読むことに慣れ親しみ、初歩的な英語を読んで書き手の意向などを理解できるようにする。
- (4) 英語で書くことに慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを書くことができるようにする。

このように、中学校「外国語科」は、「外国語を通じて」という教科に特有な方法による目標実現を目指すことを明示したものとなっており、この4領域に対応する形で、指導すべき4つの「内容」が示されている。現行の評価の3つの観点、すなわち「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」、「表現の能力、理解の能力」、「言語・文化についての知識・理解」の中でも、「表現の能力、理解の能力」に重点を置くことを主張していることがわかる。

2.2 「外国語活動」の内容について

「小学校学習指導要領 第4章 外国語活動」の「第2 内容」では、目標達成のための活動内容の構成を、「1 主としてコミュニケーションに関する事項」と、「2 主として言語と文化に関する事項」との2つに分けている(文部科学省, 2008e)。

「1 主としてコミュニケーションに関する事項」については、次の3つの指導内容を設定している(文部科学省, 2008d)。小学校「外国語活動」においては、知識やスキルの定着を目指す活動というより、コミュニケーションそのものの意義に触れる体験的な活動を行うことが重視されることがわかる。当然、この活動内容を通して目標を達成することが必要となり、そのための具体的な評価規準が求められる。

- (1) 外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること。
- (2) 積極的に外国語を聞いたり、話したりすること。
- (3) 言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ること。

これらのうち、特に、「(3) 言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ること。」については、「小学校学習指導要領解説 外国語活動編」において、「児童に、普段使い慣れていない外国語を使用させることによって、言語を用いてコミュニケーションを図ることの難しさを体験させるとともに、その大切さも実感させることが重要である」という記述がある(文部科学省, 2008e, 下線は筆者追記)。ただし、学習指導要領を具現化した教材例として配布されている『英語ノート』のどの活動がそれにあたるのかは、定かではない。また、活動内容としては、「重要である」としながらも、『英語ノート指導資料』の評価規準例を見る限り、具体的にどのような姿となって児童に現れるのかを示す文言が見当たらない。このように、『英語ノート』はあくまで教材例に過ぎず、『英語ノート指導資料』も同様に規準例にすぎないということが明らかである。

一方、「2 主として言語と文化に関する事項」では、指導する事項として、次の3点が挙げられている(文部科学省, 2008d)。

- (1) 外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと。
- (2) 日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと。
- (3) 異なる文化をもつ人々との交流等を体験し、文化等に対する理解を深めること。

(下線は筆者追記)

教師は言葉や文化、多様なものの見方に関する知識やスキルを教え込むのではなく、「体験的な理解」や「気づき」を重視した指導が期待されている。児童が興味・関心を持って活動に取り組み、友達や先生、ALT などと関わり合いながら、外国語・言語の面白さや豊かさに気づく手立てが指導において求められていることがわかる。加えて、我が国の文化を含めた様々な国や地域の生活、習慣、行事などを取り上げ、児童にとって身近な文化との比較が可能となるように心がけることで、知識としてではなく、体験的に異なる文化との違いや共通性に気付かせていくことが大切であると示している。

ただし、「言葉の面白さや豊かさに気付く」や「多様なものの見方や考え方があることに気付く」ことに対しての具体的な児童の姿とは、どのようなものとなるのであろうか、また、どのような評価方法が望ましいのであろうか。目標としては大変すばらしいが、実際には、簡単に指導、あるいは評価できるとは言い難い。

更に、「コミュニケーション能力の素地を育成する」ためには、外国語を注意深く聞いて相手の思いを理解しようしたり、他者に対して自分の思いを伝えることの難しさや大切さを実感したりしながら、積極的に自分の思いを表現したりと、他者の思いを受け止めることを通してコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することが必要であるとしている。先と同様に、児童がみせる具体的な姿を表す規準が必要となるはずであるが、適切な活動内容を含めて簡単に作れるものではない。実際、『英語ノート』にも具体的な活動例を探すことはできない。

また、特に留意すべき点として、「外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ」ことに関して、聞くことなどの音声面でのスキル(技能)の高まりをある程度期待する一方、多くの表現を覚えたり、文構造に関する抽象的な概念を理解したりすることは、児童の持続的な学びを促すことにつながらないとしている。特に、パターン・プラクティスやダイアログの暗唱など、音声や基本的な表現の習得に偏重して指導したり、「聞くことができる」や「話すことができる」などのスキル向上のみを目標とした指導を実施したりすることは、本来の外国語活動の目標と合致しないと明示している。

一方、「中学校学習指導要領解説 外国語編」をみると、「2内容 (2)言語活動の取扱い イ」では、「第1学年においては、小学校における外国語活動において音声面を中心としたコミュニケーションに対する積極的な態度や、言語や文化に対する体験的な理解などの一定の素地が育成されていることに配慮しながら……」という文言がある(文部科学省、2008g)。小・中学校の連携を生み出すためには、一定の「コミュニケーション能力の素地」を身に付けた児童の姿とはどのようなものなのか、それを具体的に示す評価規準が当然必要となるはずである。『英語ノート指導資料』に示されている評価規準例から、その姿が伺えるかどうかには、大きな疑問が残る。

3. 『英語ノート指導資料』に示されている評価規準例

3.1 移行期間中の評価の在り方

文部科学省初等中等教育局長から出された「小学校学習指導要領等に関する移行期間中における小学校児童指導要録等の取扱いについて(通知) (平成20年12月25日)」には、様式の参考案を示す一方、学習評価の在り方については、専門的な観点から検討

を進める予定である旨が述べられている。移行期間中の小学校外国語活動に係る小学校児童指導要録の取扱いについては次のように記述されている(文部科学省, 2008f)。

- 1 小学校外国語活動を実施する学校においては、小学校児童指導要録に外国語活動の記録を行うこと。その際、小学校児童指導要録の様式は、別添参考様式を参考に、各学校で評価の観点を決めて、評価を文書で記述する欄を設けたり、総合所見及び指導上参考となる諸事項を記録する欄に外国語活動の学習に関する所見を記述することとしたりするなど、各設置者において適切に定めること。
- 2 評価に当たっては、外国語活動で行った学習活動及び当該活動に関して指導の目標や内容に基づいて定めた評価の観点を記載した上で、それらの観点に照らし、児童の学習状況における顕著な事項などを記入するなど、児童にどのような態度が身に付いたか、どのような理解が深まったかなどを文章で記述すること。その際の評価の観点については、文部科学省発行『英語ノート指導資料 第5学年』『英語ノート指導資料 第6学年』に示した「評価規準例」を参考とすることが考えられること。

3.2 『英語ノート指導資料』の評価規準

文部科学省が参考にすべきとする『英語ノート指導資料』をみると、「1. 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深める」、「2. 外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る」、「3. 外国語を通じて、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる」の目標の三本柱に照らした形で評価規準例が記載されている(文部科学省, 2009a・2009b)。それぞれ、現行の中学校「外国語科」の評価の観点である「言語や文化についての知識・理解」、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」、「表現の能力・理解の能力」に対応した形を取っているが、規準として挙げられている文言を読むと、厳密には3観点別の記述になっていないところもある。

「評価の在り方」を考えるにあたって、例えば、学習指導要領の目標に対応する指導内容があり、その内容が具体的に教材化され、各活動や授業の目標が設定される。当然、活動や授業でみられる児童の具体的な姿や変容に関わる評価規準が表されることになる。

表1は、「小学校学習指導要領 第4章 外国語活動」に示されている「目標」「内容」、「小学校学習指導要領解説」に示されている指導の際の留意点、および『英語ノート指導資料』に挙げられている関連する規準例を並べたものである。しかしながら、学習指導要領の目標、指導内容、指導の際の留意点に対応する評価規準が示されているわけではなく、また、規準として示されているのは「方向目標」であって、達成度を示す「達成／行動目標」とはなっていない。

表1 小学校学習指導要領「目標・内容」、指導の留意点、
『英語ノート指導資料』規準例

学習指導要領 「目標」	外国語を通じて、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。
学習指導要領 「内容」	(1)外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること。 (2)積極的に外国語を聞いたり、話したりすること。 (3)言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ること。
指導の留意点 (学習指導 要領解説)	児童に、普段使い慣れていない外国語を使用させることによって、言語を用いて <u>コミュニケーションを図ることの難しさを体験させるとともに、その大切さも実感させることが重要である</u> （下線は筆者追記）
『英語ノート 指導資料1』 評価規準例	<ul style="list-style-type: none"> ・1～10の数字をしっかりと言いながら、進んで歌おうとする。 ・20までの数を聞いたり言ったりして、積極的にゲームに参加している。 ・友だちに好き嫌いを尋ねる。 ・自分の買った衣服を紹介する。 ・自分の欲しい食べ物をメニューから選んで答える。 ・自分の作ったパフェをクイズ形式で紹介する。 ・What's this? という表現を使い、相手に質問する。 ・自分たちの作成した時間割を発表する。 ・食べ物や料理を表す語を理解して言う。
『英語ノート 指導資料2』 評価規準例	<ul style="list-style-type: none"> ・アルファベットの大文字とその読み方とを一致させる。 ・誕生日についてのまとまった話を聞いてわかる。 ・あることができるかどうかを尋ねたり、答えたりする。 ・自分の行きたい国について、理由とともに発表する。 ・時刻を聞いて何時かを理解する。 ・グループで作成したオリジナルの物語を発表し、ほかのグループの発表の内容を理解する。 ・将来就きたい職業について、相手に尋ねたり答えたりする。

『英語ノート指導資料2』の評価規準例をみると、同じ活動に対して2箇所において、ほとんど同じ文言の評価規準が示されている(文部科学省, 2009b)。

●観点:「2. 外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。」

評価規準:「自分の行きたい国について、理由とともに発表しようとする。」

●観点:「3. 外国語を通じて、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。」

評価規準:「自分の行きたい国について、理由とともに発表する。」

積極的にコミュニケーションを図る児童の具体的な姿としての評価規準を考えるならば、例えば、「(自分の行きたい国について、理由とともに)発表する際、相手に伝わるように、声の大きさ、スピード、声のトーンなどを工夫している。」のような具体的な児童の姿を表す評

価規準の方がふさわしいのではないだろうか。『英語ノート指導資料 試作版』からの改訂の機会があったにもかかわらず、いくつかの点においては、評価の観点がはっきりしていないままにされているところがあり、現場からは、指導要録への記述や評価規準を作成する際、参考にするにはわかりにくいという声が聞こえている。

また、指導資料に記載されている規準の文言について調べてみると、「～をする」「～を理解する」「知る」「気付く」「～しようとする」、あるいは、「～尋ねる」「～聞く」「～発表する」「～言う」「～作る」「答えたりする」「完成する」などが全体を通して用いられており、これはつまり、「～することができる」という表現を避けることで、表現の定着を図る必要がないということを表そうとしたと考えられる。「スキル向上のみを目標とした指導は、本来の外国語活動の目標と合致しない」ことがここに明確に反映されているととれる。結果として、評価規準例には、方向目標のみ、また、関心・意欲・態度面の記述のみが強調されることとなったと言える。

3.3 『英語ノート指導資料』の評価規準が狭める現場の活動内容の幅

全国で指定されている実践研究校等では『英語ノート』の使用が実質的には義務づけられており、研究発表会などにおいては『英語ノート指導資料』に基づいた評価規準がそのまま利用されることになると予測される。既に述べたように、学習指導要領の「目標」「内容」を十分カバーしきれていない『英語ノート』に縛られたままで情報の発信が促されてしまえば、結果として、現場における活動内容の幅を狭めてしまうことにもなりかねない。授業計画者である教師が、「外国語活動」の目標、内容、指導の留意点にふさわしい多様な評価規準あるいは活動内容に触れない限り、小学校段階にふさわしい「外国語活動」が教育現場から生まれてくるはずがない。

『小学校英語活動研修ガイドブック』、『英語ノート』、『英語ノート指導資料』などは、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の外国語専門部会で、小学校への「外国語活動」導入が検討された際に、多くの委員から要求のあった小学校における「外国語活動」実施にあたっての条件整備のひとつではある。しかし、拙速な整備の進行のために、それは未だ十分なものとはなっていないと言える。例えば、『英語ノート』が教科書としての検定を受けたとしたら、何の注文もなく検定に合格するのであろうか。実践例として現場に方向性を示す点においては、その役割を果たしているのであろうが、指導要領の目標・内容、解説に記されている指導の留意点を具現化できる教材としては十分とは言えないであろう。

4. 「指導要録」に記す評価と授業内に実施される形成的評価の使い分け

4.1 小・中の連携は評価規準から

新しい中学校学習指導要領解説は、現行課程の学習指導要領の目標において「聞くこと」「話すこと」に関わる記述中に示していた「慣れ親しみ」という文言を削除しているが、これは、小学校における「外国語活動」で「聞くこと」および「話すこと」に慣れ親しむことになっているためとされている。そうであれば、当然、中学校の「外国語科」につながることで、小学校の「外国語活動」を通して育まれる具体的な児童の姿が明らかにされなければならないはずである。小学校段階で育てられるべき具体的な姿や力がみえなければ、中学校

での指導が難しいことは言うまでもなく、また、小学校における実践においても、活動内容や指導方法、カリキュラム開発が難しくなってしまうからである。つまり、「方向目標」だけではなく、ある程度の「到達／行動目標」としての評価規準が示されなければならないはずである。今後の小・中一貫カリキュラム開発及び小学校から高等学校までを通した英語教育カリキュラムの確立につながる重要な課題である。

実際のところ、「外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる」ことを目的とするのであれば、当然、教室において「尋ねたり」、「答えたり」する活動があるはずであろうし、「慣れ親しむ」あるいは「態度の育成を図る」ことを目的とするためには、その時間だけでも「できた」という体験を持つべきであるとも考えられる。あるいは、「言語を用いてコミュニケーションを図ることの難しさ」を体験させるのであれば、そのための手立てが必要であり、何度も練習をしたり、工夫したりしながらその難しさを克服するというような過程が生まれるであろう。その際、その過程を通して評価することが必要となるはずである。

いずれにしても、授業において、まったく「成功体験」「達成感のある体験」を得ることができないのであれば、学びへの動機づけが生まれるはずはない。また、「親しんだ」とも言えないはずである。全員が「できた」とはならないとしても、「できた」とする児童があまりにも少ないとすれば、達成しようとした活動自体が間違っていたと考えるべきである。

教室でみられる具体的な児童の姿として「～しようとする」がみられるはずであり、「～しようとしている」児童の中には、程度の違いこそあれ、「～できる」児童がいるであろう。同時に、「～しようとしている」からこそ「～できる」わけであるから、このことは、関心・意欲・態度面の表れとも言える。長期的な能力の定着に至らなくても、少なくとも、授業中に実施された活動において、「～ができる」ようにすることが目的であり、評価においては「～しようとする」「～している」姿を「みとる」ことはできるはずである。

4.2 中学校「外国語科」と異なる視点からの評価の重要性

一方、小学校の評価の役割とその意義を考えるにあたっては、「外国語活動」が「教科」としてではなく「領域」として位置づけられていること、週に1時間しか授業がないことを十分に考慮する必要がある。今回の指導要領改訂において、「コミュニケーション能力」というキーワードには、小・中・高の繋がりがみえないこともないが、もとより9年一貫の教育課程として作られた学習指導要領ではない。長期的な定着を図ることも目標に含める中学校以降の「外国語科」における評価との一貫性や整合性は難しい。実際には、小・中の一貫性や整合性を持たせるよりも、評価の観点については、むしろ、小学校における他教科とのバランスの方が優先されるべきである。ただし、あくまでも「教科」ではなく、「領域」としての位置づけであり、また、「外国語活動」という特殊な名称での設定であって、「活動」を通して体験的に理解を深めることが狙いであることは忘れてはならない。

方策としては、指導要録に記す際の評価と授業内に実施される「形成的な評価」のための規準(具体的な児童の姿を示す到達目標)の使い分けを行うこと、上位目的の実現のために、授業内で到達すべき目標・具体的な児童の行動としての規準を明らかにするというカリキュラムの「逆向き設計」を行うことが有効であろう。つまり、求められる結果・目標を明確にし、その評価をいかに行うかを決定することから(評価指標の決定)、授業の中身である

教材と指導方法、カリキュラムを明らかにしていくのである。この「逆向き設計」によるカリキュラム開発によって、教師が望む「具体的な児童の姿・育てたい力」に基づいた、小学校ならではの「外国語活動」が生まれる可能性がある。今後の発展もそこに期待できる。

ただし、その実施のためには、各学校において、「学習指導要領」に示されている目標や指導内容、「学習指導要領解説」における指導の際の留意点を読み込み、十分理解した上で評価の観点や評価規準の設定を行うことが必要である。つまり、『英語ノート』をこなしていくだけで良しとするのではなく、育てたい児童像をしっかりと意識した評価の在り方を検討することが求められるのである。一部の教育現場や行政の『英語ノート』に頼った姿勢は、今後の「外国語活動」の展開に不安さえ感じさせるものである。

また、到達すべき目標設定においては、単元を通して身に付くこともあれば、学期間を通して、あるいは、2年間を通じて定着していくこともあるということを考慮すべきであろう。週3時間以上の授業を実施する中学校では、学んだことの長期的な定着が求められるのであろうが、週に1時間しか授業がない小学校では、それは難しい要求である。しかし、外国語活動で、習った表現を用いるコミュニケーション活動が実現できれば、英語に慣れ親しむようになり、中学校以降への継続的な学びへとつながることも期待できる。そのためにも、「形成的な評価」としての在り方を考えて、自己評価・相互評価を取り入れるなどの教育効果を高める工夫が必要である。これこそが、小学校「外国語活動」と教科としての中学校「外国語科」との違いであるとも考えられる。

自らの「学び」について「振り返り」を持つことは、確かな自信につながるだけではない。活動に関する相互評価によって生まれる友達同士のふれあいや共同学習は、学びの志向性を高めるためにも利用できる。手間暇のかかる作業ではあるが、それだけの価値はあるはずである。週に1時間の小学校における「外国語活動」であるからこそ、「振り返り」の時間をいかに効果的に用いるかが重要であり、そのことが、中学校「外国語科」との違いとして大切にされるべき点であるとも言える。

5. 小学校児童指導要録に記される評価の観点・規準案

移行期間中の指導要録記入においては、「小学校学習指導要領等に関する移行期間中における小学校児童指導要録等の取扱いについて(通知)」に応じて行うしかないわけであるが、前述のように、『英語ノート指導資料』の示す評価規準例だけを参考にしていては、成績原簿として、また、指導内容や育てたい力や児童の成長を表す評価として、十分であるとは言えない。『英語ノート』はひとつの教材例にすぎず、学習指導要領の目標をすべて反映するものではないことを踏まえて、各学校で「何ができれば、コミュニケーションの大切さを実感することになるのか」など、適切な評価規準の設定が必要となる。各学校には、『英語ノート指導資料』を参考にしながらも、「形成的な評価」やすべての教科を通して育まれる母語によるコミュニケーション能力育成の視点も踏まえた上での、各地域・学校にふさわしい教育課程の編成、評価の在り方、および、評価規準、評価方法の検討を行うことが望まれる。

「外国語活動」としての「活動」の評価であれば、学習指導要領の「第2 内容」、「1 主としてコミュニケーションに関する事項」と「2 主として言語と文化に関する事項」の2つの活

動内容に分けて評価を考え、それぞれの活動を、「コミュニケーションについての気付き」、「コミュニケーション活動への関心・意欲・態度」、「外国語・異文化体験活動への関心・意欲・態度」、「言語や文化についての気付き」の観点に照らして、関心・意欲・態度面と知識・理解面を文言として記していく方法が考えられる(表2)。

表2 「外国語活動」評価の観点と規準例

学習活動 (活動内容)	観 点	評 価 規 準 例
1 コミュニケーションに関する事項	コミュニケーションについての気付き	・言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さや面白さに気付く。
	コミュニケーション活動への関心・意欲・態度	・外国語を用いてコミュニケーションを図ること(聞いたり話したりすること)に興味を持ち、取り組んでいる。
2 言語と文化に関する事項	外国語・異文化体験活動への関心・意欲・態度	・異なる文化をもつ人々との交流などを進んで体験し、外国語や異文化などに対する理解を示したり興味を示したりしている。
	言語や文化についての気付き	・外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付く。 ・日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付く。

また、領域としての実施である「外国語活動」においては評定をする必要はないが、「みとり(行動観察)」の際の目安として、それぞれの規準のルーブリックを作成することで、指導要録への文言として記述する際の評価基準に役に立つはずである。表3に例を示す。

表3 基準の目安としてのルーブリック例

規準 レベル	外国語を用いてコミュニケーションを図ることに興味を持ち、取り組んでいる。
3	外国語を用いてコミュニケーションを図ること(聞いたり話したりすること)に興味を持ち、目的に応じて、工夫しながら、積極的に取り組んでいる。
2	外国語を用いてコミュニケーションを図ること(聞いたり話したりすること)に興味を持ち、積極的に取り組んでいる。
1	外国語を用いてコミュニケーションを図ること(聞いたり話したりすること)に興味を示さず、積極的な取り組みはみられない。

6. 多様な評価方法を用いる工夫

概念的な知識、手続き的知識を超えたメタ認知的知識の習得を促すには、「体験的な学び」における事実に知識や概念的知識を用いた「総合的」かつ「応用的」な活動の取り組みが必要である。その効果的な実施を促すためには、適切な「評価」の在り方を模索しなければならない。

『英語ノート指導資料』では、評価の方法については、教師による活動の「みとり(行動観察)」や発表観察、児童の自己評価、相互評価が挙げられており、特に活動における教師の「みとり」を重視した評価の実施を勧めている。このことから、授業における児童の行う活動の質と量を意識した評価が望まれていることがわかる。

授業における評価規準としては、例えば、「外国語を聞いたり、話したりすることに積極的に取り組む」という具体的な活動においては、下記の例のように、授業中に起こる児童の具体的な姿を表す文言が評価規準として考えられる。

「先生や友達の話を中心して注意深く聞こうとしている／聞いている」

「相手の話に応じて、対話を促す反応をしながら聞こうとしている／聞いている」

「友だちの顔を見ながら、工夫をして伝えようとしている／伝えている」

「相手にわかりやすいように工夫をしながら話をしようとする／話をしている」など。

コミュニケーション教育における「真正の評価」を考えるとともに「形成的な評価」の実施を意識するならば、児童自身による、あるいは、相互評価をする「振り返り」の時間は重要である。そのために用いる「振り返りカード」などにおいては、実際のコミュニケーション活動において伝える・伝えられる内容にも意識を向けるような手立てがなされるべきであり、学習者自身の能力向上のために、学習者自らが何をなすべきかがわかるような工夫をすることが大切となる。

評価の対象となる実際のコミュニケーション活動の実施が必要であるのは当然だが、たとえば、それが模擬的なコミュニケーション活動であったとしても、単なる機械的な暗記・暗唱活動で終わるのではなく、実際に習った表現を活用・応用することでコミュニケーションを持つ機会を作ることが重要となる。

つまり、単元計画の際には、「コミュニケーション能力の素地を養う」ための適切なコミュニケーション活動を取り入れることで、児童自身に関する身近なこと、思い、考えを伝えるような、自己表現の機会とすることも大切なポイントとなる。これは、体験を通した「知識・理解」を謳うからには、当然のことである。

また、異なる学年、保護者や地域の人々を招いた様々な行事などにおける交流活動を利用して、記録された自分たちの姿(映像記録など)を、期間をあけて振り返る機会を持ったり、授業で用いたワークシートや写真・ビデオによる活動の様子などをポートフォリオとして利用したりするなど、児童の変容・成長を記す多様な評価方法を準備し、形成的な評価とする計画的な評価方法を確立することも大切である。

現場教師の負担を考え「評価の簡素化」を考えることも必要ではあるが、証明原簿としての指導要録の役割と指導のための授業内における評価との区別をすることが重要であり、他教科や中学校との統一性や簡素化のために、評価・指導要録の形骸化が起こらないことに留意する必要がある。

7. 結語

昨今、増加の一途をたどるひきこもりや不登校、校内暴力などは、人間関係形成力が十分育っていないことがひとつの要因であるとも考えられているが、これらは、現代社会が抱える大きな教育課題とも言える。「外国語活動」のねらいは、コミュニケーション能力の素地を育てることとされている。その力が育てば、当然、人間関係形成力にもプラスの変容がみられるはずであり、結果として社会性の向上も期待できるはずである。もちろん、人間関係形成力や社会性は「外国語活動」の時間だけで育てられるものではないが、家庭や地域における教育力に加えて、学校全体の教育課程を通した育成も望まれるところであり、そのための対応をすべきこともある。その点まで意識した評価を考える必要があるだろう(岡・金森, 2007, pp.203-206)。

すべての教育課程を通したコミュニケーション能力育成を目指すのであれば、コミュニケーション能力育成に関する目標と児童の到達する具体的な姿を評価規準として作成し、児童の成長の姿を示す到達目標を学校で共有しておくことが望ましい(表4)。その情報を教師集団として共有することができれば、評価に一貫性が生まれるだけではなく、そこから、各教科や学校生活、行事などを通して意識的に、児童の母語能力を含めたコミュニケーション能力の育成が進められるはずである。また、クロスカリキュラム的な取り組みを行う際に必要となる指導に関する基本的な共通理解ともなるはずである。

この目標を子どもたちや保護者にも知らせることで、児童自身が自分の現在の時点における到達位置を確認できるだけでなく、更なる向上のためにどのような改善が望まれているのかが明らかになり、その後の意識的な学びを促すことにもつながることが期待される。

また、その目標が保護者や地域に公開されることによって、カリキュラム自体の省察・修正につながることを期待され、アクション・リサーチ的な授業改善、カリキュラム改訂の一役を担うことも期待される。保護者にとっては、家庭におけるコミュニケーションの在り方を考える目安にもなるはずである。コミュニケーション能力育成の大切さを知らせるためにも、コミュニケーション能力育成の大切さを伝える講演会などを通した効果的な公開方法を選択することも望まれるところである。

外国語能力に関する到達目標を示す同様のルーブリックは *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment*(Council of Europe, 2001/吉島他[訳], 2004)をはじめ、Can-do Listなどの形式で、既にいろいろな例が出されており、また、その利用方法を含めた更なる研究や実践が進められている。欧州評議会加盟各国においては、フィンランドのように National Core Curriculum に各段階における到達目標を明示しているところもある(FNBE, 2004)。今後、我が国においても、小学校から高等学校までの英語教育の一貫性のあるカリキュラム作成および教育システムの確立のためには必要となることの1つである。その際、外国語における到達目標を独立したものとして考えるのではなく、母語や第二外国語におけるコミュニケーション能力育成との関連もみえる形での作成が可能となれば、より良い多言語政策実現のための指針を示すことになるはずである。今後の取り組みが期待される。

表4 コミュニケーション能力に関する目標例

レベル	社会性	受信	発信	インタラクション
	人間関係形成力	聞く (授業、講演など)	話す (スピーチ、発表など)	対話する
5	その場の状況や相手の立場、考え、気持ちをくみ取り、適切な行動をとる。	話者の話を考えながら聞き、内容をまとめることができる。自分の考えや立場の違いを明らかにしながら聞くことができる。	自分の思いや考えを、場面や相手に応じた適切な表現で、論理的な一貫性を持って伝えることができる。	相手の立場や話を理解し、自分の考えや立場を明らかにした上で、適切な表現を選び、望ましい対話ができる。
4	相手に関心を持ち、関わりながら、相手の立場や気持ちを感じたり、理解したりしようとする。	話者の話を考えながら聞き、内容や要点をまとめることができる。	自分の思いや考えを場面や相手に応じて適切な伝え方を選んで話すことができる。	相手の立場や話を理解し、自分の考えや立場を明らかにした上で、対話することができる。
3	相手に関心を持っており、他人と関わろうとする。	話者の話を聞き、内容を大まかに理解することができる。	自分の思いや考えをある程度伝えることができる。(論理的な発話にはならない。)	相手の話を理解し、自分の考えや思いをある程度伝えることができる。
2	相手に関心は持っているが、自ら関わりを持つとはしない。	話者の話に耳を傾けて、聞こうとしている。	漠然とした内容を持っており、伝えようとするが、うまく言語化することはできない。	相手の話を聞いてはいるが、自分の思いや考えを一方向的に伝える傾向があり、相手に応じてうまく伝えることはできない。
1	相手に関心を持っておらず、関わろうとしない。	自分の興味のあることにしか耳を傾けようとししない。	自分の思いや考えを伝えようとししない。	相手に耳を傾けようとせず、自分の考えや気持ちを伝えようとししない。

	受信	発信	インタラクション
	読む	書く	電子メール、手紙など
5	表された内容を考えながら読み、文章全体の構成や著者の意図、気持ち、示されている事実を理解するとともに、自分の考えや立場を明らかにしながらクリティカルに読むことができる。	自分の思いや考え、事実について、適切な文体を選び、目的に応じた表現方法で、読み手に伝わる工夫をしながら書いたり、論理的な一貫性を持って伝えたりすることができる。	示された内容を理解し、自分の考えや立場を明らかにした上で、目的に応じた適切な表現を選び、望ましい対応ができる。
4	表された内容を考えながら読み、著者の意図、気持ち、示されている事実を理解するとともに、内容や要点をまとめることができる。	自分の思いや考え、事実について、読み手に伝えることができる。(論理的な一貫性に欠ける場合がある。)	示された内容を理解し、自分の考えや立場を明らかにした上で、適切な表現を選び、対応することができる。
3	表された内容を読み、内容を大まかにではあるが、理解することができる。	自分の思いや考え、事実について、読み手にある程度伝わるように書くことができる。	示された内容を理解し、自分の考えや思いが伝わるように書くことができる。

表4(続き) コミュニケーション能力に関する目標例

	受信	発信	インタラクション
	読む	書く	電子メール, 手紙など
2	表された内容を理解するために読もうとする。	自分の思いや考え, 事実について, 読み手に伝わるように書こうとする。	示された内容を理解し, 自分の考えや思いが伝わるように書こうとする。(相手に応じてうまく伝えるように書くことはできない。)
1	表された内容を理解しよう(読み取ろう)としない。	自分の思いや考えを伝えよう(書こう)としない。	示された内容を理解しようとせず, 自分の考えや気持ちが伝わるようには書こうとしない。

参考文献

- Council of Europe. (2001). *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment*. Cambridge: Cambridge University Press. [吉島茂・大橋理枝(訳)2004.『外国語教育Ⅱ 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』朝日出版社.]
- Finnish National Board of Education. (2004). *National Core Curriculum for Basic Education*.
Available: http://www.oph.fi/english/publications/2009/national_core_curricula_for_basci_education [2010, January]
- 岡秀夫・金森強 2007.『小学校英語教育の進め方―「ことばの教育」として―』成美堂出版。
- 文部科学省 2008a.『英語ノート指導資料 第5学年 試作版』
- 文部科学省 2008b.『英語ノート指導資料 第6学年 試作版』
- 文部科学省 2008c.『小学校外国語活動研修ガイドブック試作版』旺文社.
- 文部科学省 2008d.「小学校学習指導要領」
Available: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/syo/syo.pdf
[2010年, 1月]
- 文部科学省 2008e.「小学校学習指導要領解説 外国語活動編」
Available: http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/fieldfile/2009/06/16/1234931_012.pdf [2010年, 1月]
- 文部科学省 2008f.「小学校学習指導要領等に関する移行期間中における小学校児童指導要録等の取扱いについて(通知) (平成20年12月25日)」
Available: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/ikou/011.pdf
[2010年, 1月]
- 文部科学省 2008g.「中学校学習指導要領解説 外国語編」
Available: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/chukaisetsu/index.htm [2010年, 1月]
- 文部科学省 2009a.『英語ノート指導資料1』
- 文部科学省 2009b.『英語ノート指導資料2』